

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	大原簿記情報法律専門学校姫路校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
商業実務 専門課程	ビジネスライセンス 学科	夜・通信	210 時間	160 時間	
	ビジネス学科	夜・通信	90 時間	80 時間	
工業 専門課程	ITクリエイション 学科	夜・通信	360 時間	160 時間	
文化教養 専門課程	法律学科(2年制)	夜・通信	165 時間	160 時間	
	法律学科(1年制)	夜・通信	30 時間	80 時間	※
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/

3. 要件を満たすことが困難である学科

<p>学科名 法律学科(1年制)</p> <p>(困難である理由)</p> <p>法律学科(1年制)は、入学生の大多数が官公庁への就職を希望しており、学校として公務員としての人材にふさわしい社会基礎教育、公務員採用試験対策を前提とした授業科目を設定している。学生は多岐にわたる公務員職種の中より就職先を選定しており、特定の職種を想定していない。また、専門学校卒業見込み者を対象とする公務員試験の出題状況を鑑み、学問分野としては一般教養科目(国語・数学・理科・社会など)を中心とする教育を提供している。更には1年制の短期集中カリキュラムを構築する必要がある、前述の社会人基礎教育及び公務員採用試験対策に特化した授業科目にしぼる必要がある。以上の理由により、学問分野の特性等により実務経験者のある教員等による授業科目を設置することは困難である。</p>
--

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大原簿記情報法律専門学校姫路校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページへの掲載により公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/officer_list.pdf
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	司法書士事務所 所長	平成 31. 4. 1 ～ 令和 4. 3. 31	法人運営における 法務的な検証、管理
非常勤	Web デザイン・システム 開発・印刷関連企業 代表	平成 31. 4. 1 ～ 令和 4. 3. 31	学生募集、教材開発 への助言
非常勤	前：不動産関連企業 代表	平成 31. 4. 1 ～ 令和 4. 3. 31	校舎等学習環境の 整備への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大原簿記情報法律専門学校姫路校
設置者名	学校法人 大原学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>																								
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>(1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 指定科目については、指定規則に準じ作成し、それ以外の科目については、年2回実施される教育課程編成会議において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案を頂き、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定している。</p> <p>(2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 授業計画書は、毎年上記手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する。</p>																								
授業計画書の公表方法	<p>ホームページにて公表 https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/</p>																							
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>																								
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>(1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出により行う。</p> <p>(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は下記のとおりとする。</p>																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>評定</th> <th>評価点</th> <th>成績評価</th> <th>成績証明書表記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">合格</td> <td>100点～90点</td> <td>秀</td> <td>秀</td> </tr> <tr> <td>89点～80点</td> <td>優</td> <td>優</td> </tr> <tr> <td>79点～60点</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>59点～50点</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>不合格</td> <td>49点以下</td> <td>不可</td> <td>非表示</td> </tr> </tbody> </table>	評定	評価点	成績評価	成績証明書表記	合格	100点～90点	秀	秀	89点～80点	優	優	79点～60点	良	良	59点～50点	可	可	不合格	49点以下	不可	非表示		
評定	評価点	成績評価	成績証明書表記																					
合格	100点～90点	秀	秀																					
	89点～80点	優	優																					
	79点～60点	良	良																					
	59点～50点	可	可																					
不合格	49点以下	不可	非表示																					
<p>※ 当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や、授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われていない場合は、『不可』となることがある。</p>																								
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>																								

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

(1) 成績評価における客観的な指数として GPA(Grade Point Average)を用いる。

(2) 科目ごとの成績評価に対する G P (Grade Point)は次のとおりとする。

成績評価	G P	評価点	備考
秀	5	100 ~ 90 点	
優	4	89 ~ 80 点	
良	3	79 ~ 60 点	
可	2	59 ~ 50 点	
不可	0	49 点以下	
認定			対象外

(3) G P A算定方法

$$\text{GPA} = \frac{\text{(科目の単位数} \times \text{当該科目で付与された GP)の合計}}{\text{履修科目の単位数の合計}}$$

客観的な指標の
算出方法の公表方法

ホームページへの掲載にて公表

<https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

(1) 卒業の認定は、学科ごとに定める修業年限以上在学し、学科ごとに定める授業時間以上履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得することを条件とする。

学科	修業年限	授業時間数	単位数
ビジネスライセンス学科	2 年	1,700 時間	62 単位
ビジネス学科	1 年	800 時間	30 単位
I Tクリエイション学科	2 年	1,700 時間	62 単位
法律学科(2 年制)	2 年	1,700 時間	62 単位
法律学科(1 年制)	2 年	800 時間	30 単位

(2) 卒業の認定は、卒業判定委員会において上記の基準に基づいて判定し、卒業審査に合格した者について校長が行う。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

ホームページにて公表

<https://www.o-hara.ac.jp/about/joho/>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	大原簿記情報法律専門学校姫路校
設置者名	学校法人 大原学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/2019/financial-overview.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/2019/financial-overview.pdf
財産目録	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/2019/financial-overview.pdf
事業報告書	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/2019/financial-overview.pdf
監事による監査報告（書）	https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/pdf/2019/financial-overview.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

【ビジネスライセンス学科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	ビジネスライセンス学科	○	—		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,700時間／62単位 単位時間／単位	単位時間 3,874 時間	単位時間 1,985 時間	単位時間 788時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間 6,647時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		33人	2人	3人	1人	4人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
(1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 授業計画書は、年2回実施される教育課程編成会議において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案を頂き、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。
(2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 授業計画書は、毎年、上記の手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する
成績評価の基準・方法
（概要）
(1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出により行う。

(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は、下記のとおりとする。

評定	評価点	成績評価	成績証明書表記
合格	100点～90点	秀	秀
	89点～80点	優	優
	79点～60点	良	良
	59点～50点	可	可
不合格	49点以下	不可	非表示

※当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われていない場合は、『不可』となることがある。

卒業・進級の認定基準

(概要)

- (1) 進級の認定は、各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ進級判定委員会にて審査を行う。
- (2) 卒業の認定は、修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに行われる卒業審査に合格した者について校長が行う。

学修支援等

(概要)

クラス担任制のもと、出席状況や学習態度、理解度などについて、保護者と連携しながら対応している。また、学生が社会で即戦力となれる様専門知識と技術の習得をさせている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
11人 (100%)	人 (%)	11人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 民間企業 税理士事務所 など			
(就職指導内容) 担任教員が個別のカウンセリングから就職サポート（自己PRや志望動機、面接指導など）の個別指導を徹底している。また、内定後には、入社準備(PCP)教育を導入し、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 日商簿記検定1級・2級 税理士試験 日商リテールマーケティング FP技能士 など			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
----------	----------------	-----

30 人	2 人	6.7%
<p>(中途退学の主な理由) 進路変更 など</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制をとり、定期的に個別面談を行うとともに、学生一人ひとりの状況変化について観察を行い、随時面接を行っている。 経済的な理由により学業継続が困難な学生に対しては、学生管理課担当者が個別に面談し、日本学生支援機構の奨学金等の情報を提供している。 進路変更を希望する場合は、管理者を含めて個別面談を実施し、適切な進路変更を提案している。</p>		

【ビジネス学科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
商業実務		専門課程	ビジネス学科	—	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	800時間／30単位 単位時間／単位	単位時間 450時間	単位時間 425時間	単位時間 75時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間 950時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
40人		7人	7人	1人	1人	2人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

(1) 授業計画書(シラバス)の作成過程

授業計画書は、年2回実施される教育課程編成会議において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案を頂き、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。

(2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期

授業計画書は、毎年、上記の手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する

成績評価の基準・方法

（概要）

(1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内を行う効果測定、課題の提出により行う。

(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は下記のとおりとする。

評定	評価点	成績評価	成績証明書表記
合格	100点～90点	秀	秀
	89点～80点	優	優
	79点～60点	良	良
	59点～50点	可	可
不合格	49点以下	不可	非表示

※ 当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内を行う効果測定、課題等の提出が行われていない場合は、『不可』となることもある。

卒業・進級の認定基準

（概要）

(1) 進級の認定は、各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ進級判定委員会にて審査を行う。

(2) 卒業の認定は、学科の修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに行われる卒業審査会に合格した者について校長が行う。

学修支援等

<p>(概要)</p> <p>クラス担任制のもと、出席状況や学習態度、理解度などについて、保護者と連携しながら対応している。また、学生が社会で即戦力となれる様専門知識と技術の習得をさせている。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等)			
(就職指導内容) 担任教員が個別のカウンセリングから就職サポート（自己PRや志望動機、面接指導など）の個別指導を徹底している。また、内定後には、入社準備(PCP)教育を導入し、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）)			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
0人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制をとり、定期的に個別面談を行うとともに、学生一人ひとりの状況変化について観察を行い、随時面接を行っている。 経済的な理由により学業継続が困難な学生に対しては、学生管理課担当者が個別に面談し、日本学生支援機構の奨学金等の情報を提供している。 進路変更を希望する場合は、管理者を含めて個別面談を実施し、適切な進路変更を提案している。		

【ITクリエイション学科】

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
工業		専門課程	ITクリエイション 学科	○	—		
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1700時間／62単位 単位時間／単位	単位時間 2,059 時間	単位時間 1,431 時間	単位時間 4,672 時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間 8,162時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		13人	0人	2人	2人	4人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）																								
<p>（概要）</p> <p>(1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 授業計画書は、年2回実施される教育課程編成会議において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案を頂き、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定する。</p> <p>(2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 授業計画書は、毎年、上記の手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する</p>																								
成績評価の基準・方法																								
<p>（概要）</p> <p>(1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内を行う効果測定、課題の提出により行う。</p> <p>(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は下記のとおりとする。</p> <table border="1" data-bbox="349 1245 1294 1473"> <thead> <tr> <th>評定</th> <th>評価点</th> <th>成績評価</th> <th>成績証明書表記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">合格</td> <td>100点～90点</td> <td>秀</td> <td>秀</td> </tr> <tr> <td>89点～80点</td> <td>優</td> <td>優</td> </tr> <tr> <td>79点～60点</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>59点～50点</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>不合格</td> <td>49点以下</td> <td>不可</td> <td>非表示</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われていない場合は、『不可』となることがある。</p>				評定	評価点	成績評価	成績証明書表記	合格	100点～90点	秀	秀	89点～80点	優	優	79点～60点	良	良	59点～50点	可	可	不合格	49点以下	不可	非表示
評定	評価点	成績評価	成績証明書表記																					
合格	100点～90点	秀	秀																					
	89点～80点	優	優																					
	79点～60点	良	良																					
	59点～50点	可	可																					
不合格	49点以下	不可	非表示																					
卒業・進級の認定基準																								
<p>（概要）</p> <p>(1) 進級の認定は、各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ進級判定委員会にて審査を行う。</p> <p>(2) 卒業の認定は、学科の修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに行われる卒業審査会に合格した者について校長が行う。</p>																								
学修支援等																								
<p>（概要）</p> <p>クラス担任制のもと、出席状況や学習態度、理解度などについて、保護者と連携しながら対応している。また、学生が社会で即戦力となれる様専門知識と技術の習得をさせている。</p>																								

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
9人 (100%)	人 (%)	9人 (100%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 情報 I T 関連企業 など			
(就職指導内容) 担任教員が個別のカウンセリングから就職サポート（自己 P R や志望動機、面接指導など）の個別指導を徹底している。また、内定後には、入社準備(PCP)教育を導入し、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行っている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 応用情報技術者試験 基本情報技術者試験 I T パスポート M O S など			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
16人	1人	6.3%
(中途退学の主な理由) 体調不良による学習継続が不可能となったため		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制をとり、定期的に個別面談を行うとともに、学生一人ひとりの状況変化について観察を行い、随時面接を行っている。 経済的な理由により学業継続が困難な学生に対しては、学生管理課担当者が個別に面談し、日本学生支援機構の奨学金等の情報を提供している。 進路変更を希望する場合は、管理者を含めて個別面談を実施し、適切な進路変更を提案している。		

【法律学科(2年制)】

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化教養	専門課程	法律学科(2年制)	○	—			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	1,700時間/62単位 単位時間/単位	単位時間 1,566 時間	単位時間 1,976 時間	単位時間 667時間 /単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間 4,209時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
160人	98人	0人	4人	人	4人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)																					
(概要) (1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 授業計画書は、年2回実施される教育課程編成会議において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案を頂き、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定している。 (2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 授業計画書は、毎年上記手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する。																					
成績評価の基準・方法																					
(概要) (1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内に行う効果測定、課題の提出により行う。 (2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は下記のとおりとする。																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th>評定</th> <th>評価点</th> <th>成績評価</th> <th>成績証明書表記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">合格</td> <td>100点～90点</td> <td>秀</td> <td>秀</td> </tr> <tr> <td>89点～80点</td> <td>優</td> <td>優</td> </tr> <tr> <td>79点～60点</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>59点～50点</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>不合格</td> <td>49点以下</td> <td>不可</td> <td>非表示</td> </tr> </tbody> </table>	評定	評価点	成績評価	成績証明書表記	合格	100点～90点	秀	秀	89点～80点	優	優	79点～60点	良	良	59点～50点	可	可	不合格	49点以下	不可	非表示
評定	評価点	成績評価	成績証明書表記																		
合格	100点～90点	秀	秀																		
	89点～80点	優	優																		
	79点～60点	良	良																		
	59点～50点	可	可																		
不合格	49点以下	不可	非表示																		
※ 当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われていない場合は、『不可』となることがある。																					
卒業・進級の認定基準																					
(概要) (1) 進級の認定は、各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ進級判定委員会にて審査を行う。 (2) 卒業の認定は、学科の修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに行われる卒業審査会に合格した者について校長が行う。																					
学修支援等																					

<p>(概要)</p> <p>クラス担任制のもと、出席状況や学習態度、理解度などについて、保護者と連携しながら対応している。また、学生が社会で即戦力となれる様専門知識と技術の習得をさせている。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
48人 (100%)	8人 (14.9%)	37人 (78.7%)	3人 (6.4%)
<p>(主な就職、業界等)</p> <p>国家公務員 官公庁職員・裁判所職員・海上保安学校 地方公務員 県庁職員・市役所職員・警察官・消防官 など</p>			
<p>(就職指導内容)</p> <p>裁判所見学やOB説明会を通じて、業務内容の理解を深め公務員としての自覚を深めさせる。 また、担任教員が個別のカウンセリングから就職サポート（自己PRや志望動機、面接指導など）の個別指導を徹底している。また、内定後には、入社準備(PCP)教育を導入し、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行っている</p>			
<p>(主な学修成果（資格・検定等）)</p> <p>一般教養力検定 漢字検定 各種公務員採用試験 など</p>			
<p>(備考) (任意記載事項)</p>			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
105人	5人	4.8%
<p>(中途退学の主な理由)</p> <p>公務員試験の早期合格 進路変更 など</p>		
<p>(中退防止・中退者支援のための取組)</p> <p>クラス担任制をとり、定期的に個別面談を行うとともに、学生一人ひとりの状況変化について観察を行い、随時面接を行っている。 経済的な理由により学業継続が困難な学生に対しては、学生管理課担当者が個別に面談し、日本学生支援機構の奨学金等の情報を提供している。 進路変更を希望する場合は、管理者を含めて個別面談を実施し、適切な進路変更を提案している。</p>		

【法律学科(1年制)】

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化教養	専門課程	法律学科(1年制)	—	—			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	800時間／30単位 単位時間／単位	単位時間 334時間	単位時間 741時間	単位時間 127時間	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間 1,202時間				
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人	26人	0人	2人	人	2人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)																					
<p>(概要)</p> <p>(1) 授業計画書(シラバス)の作成過程 授業計画書は、年2回実施される教育課程編成会議において、現行授業科目の見直しや授業方法の改善、カリキュラム改善のためのご提案を頂き、校長を含めた教務責任者、現場教員により改善検討を行い決定している。</p> <p>(2) 授業計画書(シラバス)の作成・公表時期 授業計画書は、毎年上記手続きを経て、授業計画書(シラバス)を改善検討し、3月に公表する。</p>																					
成績評価の基準・方法																					
<p>(概要)</p> <p>(1) 学業成績は、授業科目ごとに行う定期試験のほか、授業科目により中間試験や授業内を行う効果測定、課題の提出により行う。</p> <p>(2) 学業成績の判定及び成績証明書の表記は下記のとおりとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評定</th> <th>評価点</th> <th>成績評価</th> <th>成績証明書表記</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">合格</td> <td>100点～90点</td> <td>秀</td> <td>秀</td> </tr> <tr> <td>89点～80点</td> <td>優</td> <td>優</td> </tr> <tr> <td>79点～60点</td> <td>良</td> <td>良</td> </tr> <tr> <td>59点～50点</td> <td>可</td> <td>可</td> </tr> <tr> <td>不合格</td> <td>49点以下</td> <td>不可</td> <td>非表示</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 当該授業科目ごとに定める出席日数を満たしていない場合や授業内に行う効果測定、課題等の提出が行われていない場合は、『不可』となることがある。</p>	評定	評価点	成績評価	成績証明書表記	合格	100点～90点	秀	秀	89点～80点	優	優	79点～60点	良	良	59点～50点	可	可	不合格	49点以下	不可	非表示
評定	評価点	成績評価	成績証明書表記																		
合格	100点～90点	秀	秀																		
	89点～80点	優	優																		
	79点～60点	良	良																		
	59点～50点	可	可																		
不合格	49点以下	不可	非表示																		
卒業・進級の認定基準																					
<p>(概要)</p> <p>(1) 進級の認定は、各学年において定める授業時間の履修及び単位の修得を行い、かつ出席状況等の学習姿勢も考慮のうえ進級判定委員会にて審査を行う。</p> <p>(2) 卒業の認定は、学科の修業年限以上在学し、学科の定める授業時間以上履修し、かつその該当する所定の授業科目及び単位数を修得し、最終学年の終わりに行われる卒業審査会に合格した者について校長が行う。</p>																					
学修支援等																					
<p>(概要)</p> <p>クラス担任制のもと、出席状況や学習態度、理解度などについて、保護者と連携しながら対応している。また、学生が社会で即戦力となれる様、専門知識と技術の習得</p>																					

をさせている

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
23人 (100%)	7人 (%)	16人 (%)	人 (%)
(主な就職、業界等) 国家公務員 官公庁職員・裁判所職員・海上保安学校 地方公務員 県庁職員・市役所職員・警察官・消防官 など			
(就職指導内容) 裁判所見学やOB説明会を通じて、業務内容の理解を深め公務員としての自覚を深めさせる。 また、担任教員が個別のカウンセリングから就職サポート（自己PRや志望動機、面接指導など）の個別指導を徹底している。また、内定後には、入社準備(PCP)教育を導入し、即戦力として活躍できるように最終仕上げを行っている			
(主な学修成果（資格・検定等）) 一般教養力検定 漢字検定 各種公務員採用試験 など			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
26人	3人	11.6%
(中途退学の主な理由) 公務員試験の早期合格		
(中退防止・中退者支援のための取組) クラス担任制をとり、定期的に個別面談を行うとともに、学生一人ひとりの状況変化について観察を行い、随時面接を行っている。 経済的な理由により学業継続が困難な学生に対しては、学生管理課担当者が個別に面談し、日本学生支援機構の奨学金等の情報を提供している。 進路変更を希望する場合は、管理者を含めて個別面談を実施し、適切な進路変更を提案している。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
ビジネスライセンス学科	200,000 円	680,000 円	200,000 円	
ビジネス学科	200,000 円	680,000 円	200,000 円	
ITクリエイション学科	200,000 円	700,000 円	260,000 円	
法律学科(2年制)	200,000 円	680,000 円	200,000 円	
法律学科(1年制)	200,000 円	680,000 円	200,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>(1) 学校関係者評価委員会の構成 学校関係者には、選考する分野に関する企業の方を中心に構成している。</p> <p>(2) 評価委員会での評価項目 学校の職員が行う自己点検評価(基準1:教育理念・目的・育成人材像)から基準10:社会貢献・地域貢献)を報告し、その中で当校が課題としている内容について、各委員または企業として取り組んでいる内容等に基づくアドバイスを受ける。</p> <p>(3) 学校運営の改善等への活用 学校関係者の登校に対する理解と連携協力を促進し改善等に役立てている。例えば、防災意識の向上やボランティアに取る地域貢献等の取組事例を参考にし、当校においても推進している。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
青山商事株式会社 姫路駅南本店店長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	企業等委員
公立神崎総合病院 医事課 副課長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	企業等委員
学校法人五ヶ丘学園 幼稚園副園長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	企業等委員
社会福祉法人 やながせ福祉会 副施設長	令和2年4月1日 ～令和4年3月31日	企業等委員
株式会社 サップス	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	企業等委員
株式会社 さくらケーシーエス 姫路支社長	平成31年4月1日 ～令和3年3月31日	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.o-hara.ac.jp/about/hyoka/
--

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。